

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>知事はよく交通税の事を話されますが、草津市ももう一度近江大橋の通行料金を導入して、交通税に回したり、近江大橋の修理に回したりすればいいのではないのでしょうか。</p> <p>湖岸も試験的に料金を徴収してはどうでしょうか。</p>	<p>御意見をいただきました近江大橋および湖岸緑地は、いずれも滋賀県が管理していることから、滋賀県へ問い合わせしましたところ、次のとおり回答がありましたので、御理解をお願いします。</p> <p>【滋賀県の回答】</p> <p>近江大橋は、道路整備特別措置法に基づく有料道路事業として昭和49年に供用しました。同法に基づく有料道路は、国の無利子貸付金、金融機関からの借入金等で道路を建設し、開通後に皆様からいただく通行料金を費用をまかない、料金徴収期間が満了した時点で無料開放し、本来管理者に引き継ぐという制度です。</p> <p>近江大橋については、平成25年に建設費等を償還し、料金徴収期間も満了しており、引き続き県において適正な維持管理に努めます。</p> <p>また、湖岸沿いの公園（県営都市公園湖岸緑地）は、昭和から平成にかけて進められた琵琶湖総合開発事業によって、琵琶湖の水位低下による琵琶湖周辺の自然環境の悪化を防止するとともに、新しい湖辺風景の創造、レクリエーション利用の促進を図るなど、県民の憩いの空間とするために、公園として整備したものです。</p> <p>近年、大変多くの方が利用されており、公園駐車場の有料化については様々な御意見を頂戴しているところです。社会実験の結果分析や駐車場利用状況調査等を行いつつ、さらに快適に湖岸緑地を利用いただけるよう、検討を行っているところです。</p> <p>頂戴いたしました御提案も参考とさせていただきながら、引き続き、都市公園の管理に努めていきます。</p> <p style="text-align: right;">【建設部 土木管理課】</p>
<p>保育園の運営について。</p> <p>1) 保育園からの連絡が電子と紙媒体が混在していて、指示内容も不明瞭で、保護者が困惑するような内容が多数あります。</p>	<p>保育園の運営状況につきまして、下記「1」「2」のとおり聞き取り、確認しました。</p> <p>1) 保護者との連絡方法として、令和6年3月末から電子媒体を導入し、4月からは電子媒体を基本とされていますが、導入後間もなく職員も不慣れなことから、緊急の連絡については、紙媒体でも行っているとのことでした。連絡方法が複数あることにより、保護者の間で混乱が生じていることをお伝えしたところ、今後、できる限り早期に電子媒体への移行に努めるとの回答をいただきました。</p>

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>2) 当園降園システムが1年前から故障しているようです。定期的にシステム動作不良があり、手書きになることがあります。</p> <p>3) 年末年始やお盆休みだけでなく、年度末も希望保育でお弁当持参でした。</p> <p>就業中のため、このような運営が非常に負担です。運営改善を望みます。</p>	<p>した。</p> <p>2) 登園降園システムにつきましては、令和4年8月より、QRコードとタッチパネルの併用で導入されましたが、QRコードの機器の故障のため、タッチパネルによる入力に一本化されました。その後、令和6年4月に入り、システム自体が使用できない状況が発生したため、保護者に手書きによる対応の御協力をお願いされていたとのことです。延長保育料金につきましては、適正に計算されておりますので、御理解いただきたいとのことでした。</p> <p>なお、施設としても保護者の利便性や、登園降園管理上も望ましくないと考えておられ、システム業者に対し改善を依頼しているとのことです。</p> <p>今回いただきました御意見につきまして、保護者の皆様への丁寧な説明に努めていただくよう、保育園にお伝えしましたので、今後も施設運営への御理解と御協力をお願いします。</p> <p>また、お手紙の「3. 希望保育について」につきましても、保育園へ聞き取りを行いました。同園に限らず各保育施設において、年度末や年度始めの時期に希望保育（お弁当持参）の体制をとられています。これは、新年度を迎えるにあたり、施設運営に係る共通理解を図るための職員会議をはじめ、クラスの準備や安全な給食提供に関する準備等を行う必要があるためです。</p> <p>市としましても、各御家庭に負担となる場合があることは承知していますが、安全・安心な施設運営と保育を充実させていくために必要な対応でもありますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【子ども未来部 幼児課】</p>
<p>同じ市民でありながら、町内会未加入者は分断されていませんか。現場では、町内会が主体で、未加入者へは情報が届いていません。</p> <p>1) 避難場所を知りません。</p> <p>2) ゴミ袋の件も9月に知りました。</p>	<p>広報くさつにつきましては、町内会未加入の方にも御覧いただけるよう、各地域まちづくりセンターや図書館・南草津図書館等の公共施設、JR草津駅・南草津駅、アル・プラザ草津やイオンスタイル草津、近鉄百貨店草津店等の商業施設、市内郵便局等、様々な施設にて御自由にお取りいただけるようにしています。</p> <p>また、市政情報についても、広報くさつや市ホームページに限らず、えふえむ草津 (FM78.5Mhz) をはじめ、テレビ局や新聞社に情報提供を行い、様々な媒体を通じて広く発信しています。</p> <p>お手紙に記載いただいております避難場所の周知につきましては、避難場所と分かるよう看板</p>

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>3) 草津市避難行動要支援者登録の情報がありません。</p> <p>4) まめバスをまめタクに変更する説明会も周知されていません。</p> <p>市民の声を聞くとの事ですが、現状を知ったうえで進めてほしいです。</p>	<p>を設置している他、「防災ハンドブック」や学区ごとに作成している「防災マップ」にも記載していますので御確認ください。なお、「防災ハンドブック」は令和5年4月に町内会を通じて全戸配布し、「防災ハンドブック」および「防災マップ」は、危機管理課の窓口でも配布しています。</p> <p>指定ごみ袋制度の周知につきましては、令和5年2月から、公共施設やスーパー等のごみ袋の取扱店に周知チラシを掲示・配布した他、令和5年4月から10月までの約半年間、毎月広報くさつに掲載して周知しました。</p> <p>草津市避難行動要支援者登録制度の周知につきましては、広報くさつに掲載している他、町内会への加入の有無に関わらず、その年に新たに要件に該当する優先登録対象者の方に対して、制度の案内文書および登録申請書を郵送し、同封の返信用封筒で登録申請書を送付いただければ手続きが完了するようにしています。また、今年度はさらに制度の周知に力を入れるため、優先登録対象者の方に加え、より避難時のリスクが高いと考えられる80歳以上で未登録の対象者の方に対しましても、案内文書等を郵送する予定です。</p> <p>まめバスからまめタクへの変更にかかる説明会の開催につきましては、基本的には、町の代表である町内会長を通じて周知いただいています。説明会以外でも、路線の現状等を記載したお知らせを随時、バスの停留所に掲示し、路線変更等の際は、広報くさつへの掲載やバスの停留所への掲示により周知しています。また、まめバスを御利用いただいている方へのアンケート等も実施し、様々なお声をいただいたうえでまめバス・まめタク事業を進めています。</p> <p>今後も、市の情報について、様々な媒体を活用した情報発信を心掛けますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【総合政策部 広報課】 【総合政策部 危機管理課】 【環境経済部 資源循環推進課】 【健康福祉部 健康福祉政策課】 【都市計画部 交通政策課】</p>

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>エンディングサポート事業について。 独居高齢者や二人暮らし高齢者が急増し、また、住まいの確保等が難しい現状を知り、今後どうなるのかと心配しています。</p> <p>2月に静岡市がNPOと連携して取り組み始め、甲賀市でも支援ガイドラインの作成に着手しているそうです。</p> <p>草津市でもエンディングサポート事業を立ち上げられないでしょうか。</p>	<p>本市では、高齢者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域での支え合いの体制づくりに取り組んでおり、その一つとして、緊急通報システムを通じて民生委員・児童委員や協力員による見守り体制を構築しています。</p> <p>御提案いただきましたエンディングサポート事業につきましては、身寄りのない高齢者の方が安心して生活できるように、国が新たな支援制度の検討を始めたところでありますので、今後の動向を注視したいと考えています。</p> <p>また、本市では、終活を考えるきっかけづくりとして、自分が希望する治療や療養生活、そしてどのような最期を迎えたいかという大切な思いをまとめておくために、草津市版エンディングノートである「未来ノート」を作成しています。</p> <p>今後も高齢者福祉施策の充実に努めますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉部 長寿いきがい課】</p>
<p>野路八丁目地先の仮又池周辺の公園計画はどうなっているのでしょうか。</p>	<p>野路八丁目地先の仮又池周辺につきましては、野路公園として都市計画決定しており、約2.4haの整備面積で計画していますが、整備面積が広範囲であり、地権者が複数名おられるため、野路町財産区所有の蓮池グラウンド周辺を1工区、仮又池周辺を2工区とし、現在、1工区から用地交渉および用地取得を順次進めているところです。</p> <p>公園が市民の皆様の憩いの場となるよう引き続き整備に取り組んでいきますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【建設部 公園緑地課】</p>
<p>能登半島地震以来、四国付近等で大きな地震が続いていて、日本のどこで大地震が起きてもおかしくない状況とされています。</p> <p>本年度予算で、市内のすべての学校の体育館にエアコンが設置されると知り、</p>	<p>御心配をいただいております地震への備えにつきましては、災害発生時に多くの避難者を受け入れる施設として、市内の各小中学校、県立・私立高校、市立の各体育館やホールの計32カ所を、広域避難所として指定しています。このうち各小中学校、YMITアリーナの21カ所に防災備蓄倉庫を設置しており、食料や毛布、保温シート、紙おむつ、生理用品、給水袋等の他、仮設トイレや救助道具、発電機、投光器セット等の必要な資機材を、想定する避難者数に応じて備蓄し、また防災備蓄倉庫を設置していない避難所の分を含めて備蓄しています。飲料水については、4つの小</p>

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
<p>大変うれしく思っています。</p> <p>パーティションや段ボールベッド、水やトイレの確保等も、市の予算でぜひ充実させてください。</p>	<p>学校と弾正公園の敷地内に、60トン級の耐震性飲料水兼用防火水槽を設置して確保しています。</p> <p>これら備蓄品には、保存の有効年限があるため、防災対策費という名目で毎年度定期的に更新する予算を確保していますが、本年度の地震対策予算につきましては、令和6年能登半島地震の発生を受けて、さらに備蓄内容を充実するべく、ペットボトル入り飲料水やパーティション、トイレトーパー等購入費を計上している他、災害時に広域避難所のトイレが不足しないよう、トイレトレーラーや、下水道管を活用するマンホールトイレの整備も進めています。</p> <p>段ボールベッドについては、虫食いや保管スペースに課題があることから備蓄しておりませんが、有事の際は、協定を締結している事業者から輸送いただく予定をしています。</p> <p>また、その他の避難所としまして、介助が必要な高齢者や障害者、妊産婦等の災害時要援護者に配慮した福祉避難所を位置付けており、必要に応じて開設する想定としています。</p> <p>避難所の一覧は、ホームページで公開している他、危機管理課の窓口で配布している防災ハンドブックにも記載されていますので、詳しくはそちらを御確認ください。</p> <p>本市では、琵琶湖西岸断層帯による大規模な地震災害を想定した物資等の備蓄をしていますが、備蓄品が不足する可能性や在宅避難の可能性を考慮し、御自宅での備蓄もお願いしていますので、御理解をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【総合政策部 危機管理課】</p>
<p>通っている高校では、ICT端末の購入が義務付けられていますが、学校ではあまり使用しません。</p> <p>せっかくICT端末があるのであれば、紙の教材やノートではできなかったことをしていくべきではないでしょうか。ICT端末は非常に高価ですので、十分に活用できるようにしてほしいです。</p>	<p>滋賀県立学校につきましては、滋賀県が設置および管理を行っておりますことから、本市は直接、学習方法等について指導・助言を行う立場にありませんが、貴重な御意見ですので、御名前を伏せたくうえで、県立高校の担当部署である滋賀県教育委員会事務局高校教育課に、手紙の内容をお伝えしました。</p> <p>滋賀県教育委員会においても、いただいた御意見を真摯に受け止め、内容について、県の担当者から高校へ伝えられました。今回は「市長への手紙」であったため、県から直接の回答ができませんが、今後、御意見がございましたら県の担当部署に直接電子メール等でお伝えいただきますと、県から回答が可能とのことです。</p> <p>せっかくの御意見に対し、明確な回答ができず申し訳ありませんが、御理解をお願いするとともに</p>

令和6年5月 回答分

手紙の概要	回 答
	<p>に、今後も市政に積極的に御参加いただきますよう重ねてお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局 学校教育課】</p>